

第7章

計画の推進

1	計画の推進体制	64
2	他の自治体などとの連携	65
3	計画の進行管理	65



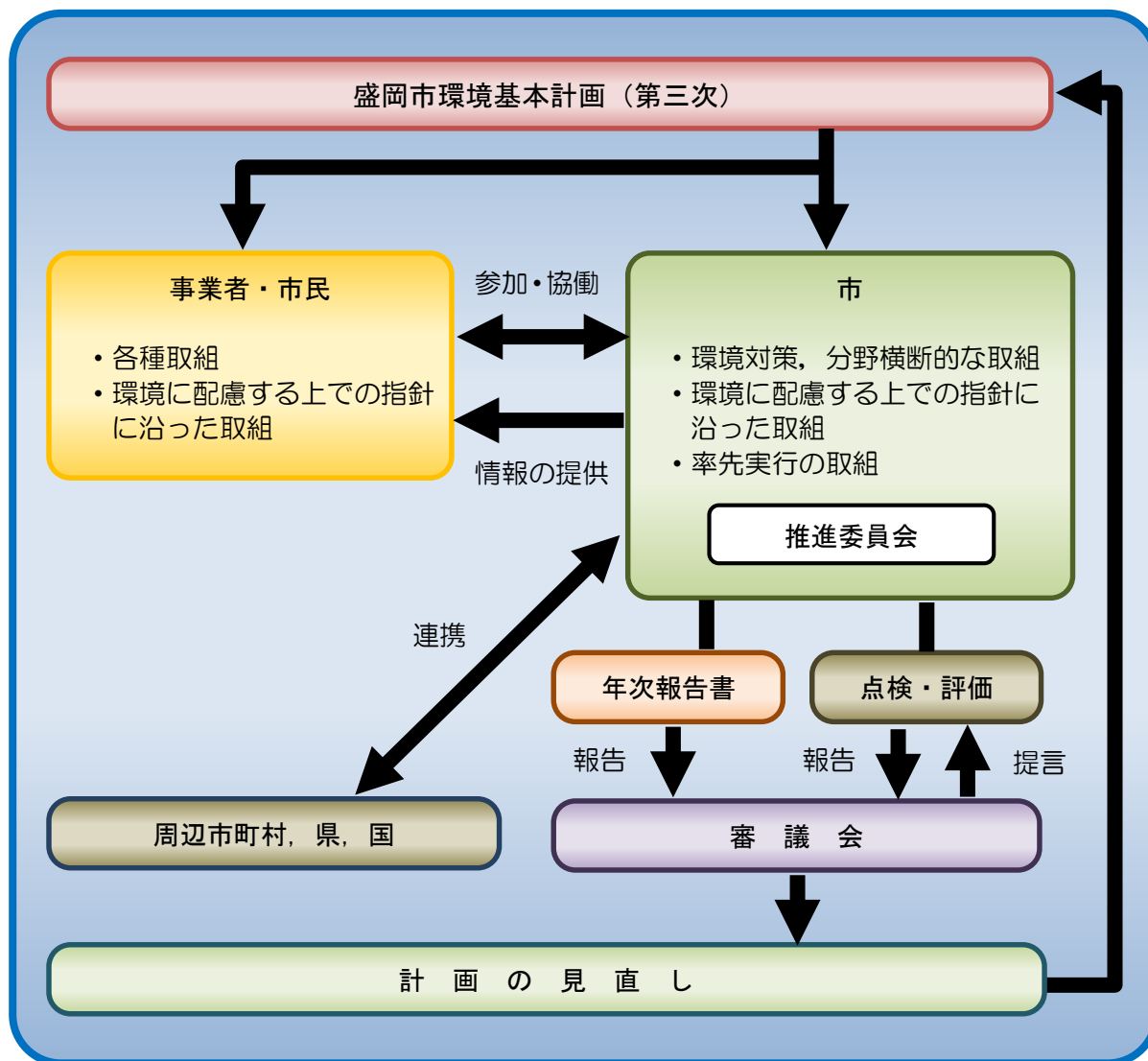
盛岡城跡公園の紅葉

1 計画の推進体制

本計画に掲げられた市の施策は、それぞれの事業を担当する部局で実施されますが、地域の良好な環境は、各施策を総合的に推進することにより保全・形成され、個々の施策の実施状況は、他の施策の実施にも影響するという関係性にあります。

実行性を伴う計画推進のため、本計画に示された環境施策の基本的方向に沿った施策の実施状況を把握して達成度合いの評価を行い、次の施策の実施に活かすとともに、関係する施策の総合的な調整を図る必要があります。

このことから、本市の環境施策の庁内推進組織である「盛岡市環境基本計画推進委員会」において、本計画に掲げる施策と各部局等が実施する施策や事務事業との連携の確保や実施状況の把握、情報の交換、共有を行うなど、庁内が一体となった環境施策の取組を推進します。



推進体制の仕組み

2 他の自治体などとの連携

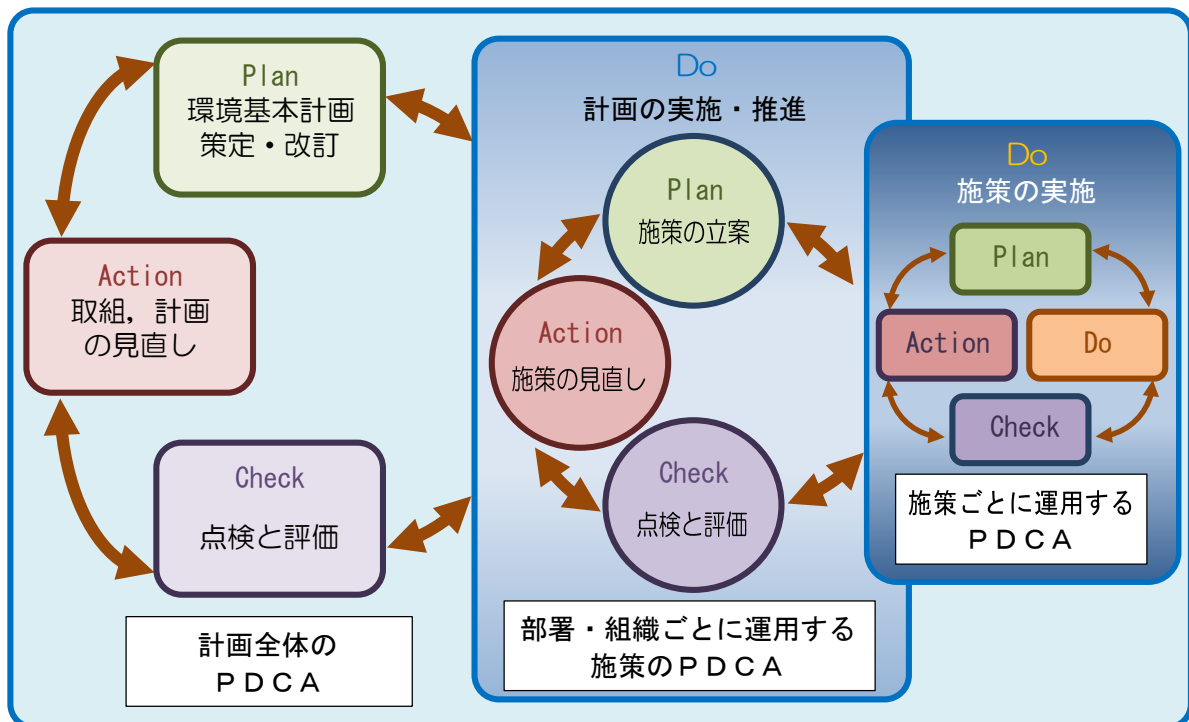
地球環境問題や大気汚染、水質汚濁などの環境問題は、本市の行政区域を超えた広域的な対応が必要となっています。また、問題の解決のためには、専門の調査研究を必要としたり、市の権限では対応できない場合があります。このため、広域的な環境問題に対しては周辺市町村や県、国との連携や協力のもと、広域的な視点からの取組を推進していきます。

3 計画の進行管理

計画の進行管理においては、めざす将来像や目標の達成状況、施策の実施状況を点検・評価し、その結果により明らかになった課題を速やかに事業展開に反映するための仕組み（PDCAサイクル※）を進めます。

また、PDCAサイクルは、計画全体、担当部署・分野横断的な取組を推進する組織ごと、施策ごとなど重層的なサイクルを効率的・効果的に運用し、計画全体で円滑なPDCAサイクルとなる運用を目指します。

大気や水質などの測定、自然環境調査、環境の状況に対する市民の評価に関する調査などを実施し、環境の状況を把握するとともに、これら環境の状況や、本計画に基づいて市が講じた環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を取りまとめ、年次報告書を作成し、公表します。



本計画におけるPDCAサイクル（イメージ）



岩手山